

第6回 海上合同 WG 議事要旨

1. 日 時 : 平成 24 年 12 月 19 日(木) 14:00ー16:00

2. 場 所 : ソリッドスクエア西館 1 階第2会議室

3. 議事の概要

(1) 議題

①第5回 WG 提案内容についての結果報告

○ 事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

②第6次 NACCS 基本仕様書（案）

○ 事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

(2) 意見交換の概要

○ 第5回 WG 提案内容についての結果報告

- 項番10 1. (2) について、「システム対応は困難」との回答であるが、通関業者としては、税関で書類が受理されたのか、担当者は誰かという情報は非常に重要であるため、例えば、IID や IEX といった業務の利用の中で確認できるような仕組みを考えていただきたい。また、通関関係書類の電子的な提出が進んでいくと、税関との間で電話対応も増えると思われることから MSA 業務の積極的な利用についても検討いただきたい。（委員）

⇒ 輸出入申告に係る関係書類を送付していただいた場合、申告が受理された官署及び部門において確実に受理される仕様となっている。税関の担当者について照会業務等の中で表示可能とするといった対応を取ることは、困難である。なお、MSA の活用については検討させていただきたい。（事務局）

- 項番4の IVB 業務に対する回答について、インボイス情報を受け取る立場にある海貨業者の位置づけが明確となっていない。どのように考えているのか、説明いただきたい。また、ACLO3/04 については、現在 ACLO1/02 と共存しているため、海貨業者側において両方の業務に対応するためのシステム改修や、二重入力といった負荷や非効率化な作業が生じる可能性があるが、今後の対応について教えていただきたい。更に海貨業者のコード採用の検討について改めてお願いしたい。（委員）

⇒ インボイス業務の取扱いについては、荷主・海貨業・通関業といった複数の関係者で利用される情報となるが、これら情報がどのような形で関係者間で共有されるのが望ましいのか、引き続き詳細仕様検討の段階で検討を進めていきたいと考えている。

ACL 業務については、船会社様からのご要望を踏まえ、SeaWaybill 対応を図るために ACLO3/04 を新たに提供させていただいてものだが、受け手

となる船会社様の対応が当初の予定よりも進んでいない状況があり、結果として、ご迷惑をおかけしているが、引き続き関係業界の皆様と意見交換等をさせていただきながら、調整を進めさせていただきと考えている。

海貨業者コードの件については、具体的にどのような形での対応を要望されているのか引き続き意見交換をさせていただき、詳細仕様の検討時において改めて検討をさせていただきたい。(事務局)

⇒ ACL01/02 と ACL03/04 が共存している状況について、船会社の意見もお伺いしたい。(委員)

⇒ 現状、ACL03/04 に対応している船会社が少なく、ご迷惑をおかけしている。次期 NACCS 更改時には ACL03/04 に完全移行することが望ましいと考えているが、それまでの間、各社一律の対応を図ることは難しい状況にあり、各社の対応開始時期等については、個別にご確認いただきたい。(委員)

- 項番7の3. において添付ファイルは様々な形式のものが送付可能となっているが、本当にテキスト形式等のファイルを送っても利用可能なのか疑問がある。(委員)

⇒ 仕様上は送ることが可能となっているが、基本的には PDF ファイル、画像ファイルやワード・エクセルファイルにて運用することを想定している。ご指摘のとおり、現実的にはテキスト形式や CSV 形式のファイルを送っていただくことは難しいと考えている。(関税局 事務管理室)

○ 第6次 NACCS 基本仕様書(案)

- 基本仕様書において、SIR 業務等、第5次NACCSで追加した業務がうまく利用されていない状況があるが、その原因と改善の方向性を明記していただきたい。また、外部インターフェース連携図に関して、官手続きを中心とした記載となっているが、民民手続き部分についても明記をお願いしたい。また、今回提示された業務フローについては、次期のフローではなく現行におけるフローということを明記頂きたい。(委員)

⇒ S I R業務等の改善の方向性については、添付のWG 資料において言及させていただいている。また、業務フロー図については、26年3月時点におけるフローとして明記させていただいている。

外部インターフェース連携図に関しては、官手続きに特化したものではなく、全体の中で民民手続き部分も含まれているものと考えている。必要があれば何らかの注意書き等を追記したい。(事務局)

- 対象業務一覧のうち、食品検疫関連業務について、現行システムにおいては海貨業も入力可能であるにもかかわらず、資料では海貨業欄にチェックが入っていない。(委員)

- ⇒ ご指摘の内容については確認し、必要があれば修正する。(事務局)
- 「Ⅲ－９. 第6次 NACCS と接続する対象システム」に清水港 VAN とあるが、現在新サービスとして提供いただいている CY 搬出入業務と関係があるのか、仮にあるとすれば他の港の対応状況はどのようなになるのか、他の港に広がらないということであれば、ブッキング情報の送信が無駄になるのではないか。(委員)
 - ⇒ 清水港 VAN との接続は、CY 搬出入業務と特に関係するものではない。CY 搬出入業務については、引き続き全国的な展開を図れるよう利用促進を進めたいと考えている。(事務局)
 - 資料 1. 「第5回WGにおける意見等報告について」の項番 15 にある統合 DB の関係ですが、これを詳細仕様の時点で検討するという旨を基本仕様書に盛り込んでいただきたい。また、「Ⅱ－４. ソフトウェア開発について」に、「現行 NACCS で開発したソフトウェアを使用(流用)することにより、現行資産の活用を図ることを前提とする。」とあるが、新規ベンダーの参入を妨げるのではないか。(委員)
 - ⇒ DB 構成に関しては、基本的には貨物情報を関係者間でどのような形で共有化を図り、どのように利用することが望ましいのか、その実現のためにご提案をいただいているものと考えているが、第6次 NACCS において、必要があればデータベースの見直しを行いたいと考えている。また、現行ソフトウェアの使用については、経済性を考慮するものであり、現行ソフトウェアの利用は他のベンダーも可能であることから、新規ベンダーの参入を妨げるものではないと考えている。(事務局)
 - 従来からお願いしているが、俯瞰的な視点に立ってシステム開発を進めるために、NACCS センターに行司役・調整役をやって頂きたいと考えている。業界合意を得るために、例えば、非公式で実施した業界間の意見交換会等の結果についても WG の場で共有し、議論するといったことも考えられる。また、詳細仕様の検討に向けて今後のマイルストーンを示していただき、計画的に実施をしていただきたい。(委員)
 - ⇒ 業界間の調整については、今後も NACCS センターとして出来る範囲で実施したい。詳細仕様の検討に向けては、まず検討項目の洗い出しを行い、全体感を把握した上で、計画的に実施していきたいと考えている。詳細仕様の検討については、委員の皆様と前広に情報共有を図る意味も込め、事前に調整をさせて頂くつもりでいる。(事務局)
 - 通関士確認業務については、NACCS 法の施行規則等の法令的な手当も必要なのではないか。(委員)
 - ⇒ 通関士確認業務について規則等の改正が必要か、当然検討するが、これに限らず、更改に際して法令改正が必要と思われるものがあれば適切に対応していきたい。(関税局 事務管理室)

- 開発スケジュールの中にある試験等について、設計から開発が終わった段階で利用者が試験を行うことが可能となっているが、可能であれば開発終了の前でも利用者側において試験が出来るような形をお願いしたい。（委員）
 - ⇒ 設計段階終了時点等、システムの開発途中における試験は行っていただくことは困難である。現行更改時と同様に成果物としてできた形で検証いただくことを想定している。（事務局）
- 現行システムの添付ファイルのファイルサイズについては 3MB となっているが、次期システムにおいてはファイルサイズも大きくする必要があるのではないか。（委員）
 - ⇒ 次期におけるファイルサイズは、ネットワーク構成等も考慮する必要があるが、拡大する方向で詳細仕様において検討したいと考えている。（事務局）

（３）今後のスケジュール

- 第６次 NACCS 基本仕様書（案）に対するご意見等を反映した基本仕様書（確定版）について、ご説明する必要があると判断した場合、第７回の航空合同 WG を 1 月 17 日（木）10：00～12：00 に開催する。

（参考）第６回海上合同 WG の委員は別紙のとおり

以上